労働条件通知書 兼 雇用契約書 (パート)

(入社年月日) 令和 年 月 日

殿

所在地 使用者 名 称 代表者

	1\衣有
契 約 期 間	1. 期間の定めなし 2. 期間の定めあり(令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日) 更新の有無 有(自動更新・更新する場合がある) ・ 無 ※契約の更新は、次の基準により判断する 労働者の勤務成績、勤務態度、心身の健康状態、契約満了時の技量、能力会社の経営状況
更新上限の有無	(無・ 有) 更新 回まで/通算契約期間 年まで
【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が5年を超える有期労働契約の締結の場合】本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約(無期労働契約)の締結の申込みをしたときは、本契約期間の末日の翌日(年月日)から、無期労働契約での雇用に転換することができる。この場合の本契約からの労働条件の変更の有無(無・有(別紙のとおり))	
就業の場所	(入社時) 例 (本社) (変更の範囲) 例
業務の内容	(入社時) 例 (変更の範囲) 例
勤務時間・休憩	始業: 時 分~終業: 時 分 休憩: 時~ 時 ※シフトにより決定する
休 日・休 暇	曜日、 曜日、その他シフトにより決定した日、 年次有給休暇:法定通り
賃 金	1.基本給 時間給 円 通勤手当 実費相当額(上限1万円) 2.時間外労働の有無〔有・無〕 無〕 割増率 時間外労働/法定超 月60時間以内:25% 月60時間超:50% 時間外労働所定超: % 休日労働/法定休日:35% 深夜残業:25% 3.毎月 日締当 日支払い ※支払日が休日の場合はその前日
賃金の改定	〔 有 · 無 〕 ※ 改定月 毎年 月
賞与・退職金	賞与 〔有・無〕 退職金 〔有・無〕
保険関係	雇用保険〔有・無〕社会保険〔有・無〕
退職に関する事項	1.定年制[有 60歳]継続雇用制度[有 65歳まで] ※希望者全員対象2.自己都合退職の手続き退職する1ヶ月以上前に届け出ること]3.解雇の事由()
就業規則	以上のほかは、就業規則による。就業規則を確認できる場所や方法()
雇用に関する相談窓口	連絡先 (電話番号) 担当者役職・氏名
その他	・記載のない事項は労使協議のうえ決定する。

「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合についての説明です。

労働契約法第 18 条の規定により、有期労働契約(平成 25 年 4 月 1 日以降に開始するもの)の契約期間が通算 5 年 を超える場合には、労働契約の期間の末日までに労働者から申込みをすることにより、当該労働契約の期間の末日の 翌日から期間の定めのない労働契約に転換されます。ただし、有期雇用特別措置法による特例の対象となる場合は、この「5年」という期間は、本通知書の「契約期間」欄に明示したとおりとなります。